

長野県職員セカンドキャリアセンター

退職職員紹介制度のご案内

長野県では、公務を通じて培われた県職員の能力や経験の活用を希望される企業等の皆様を対象に、退職予定の職員や既に退職した職員をご紹介します。

＊ 長野県では、『しあわせ信州創造プラン 3.0』に基づき、シニア世代の方々が、その培ってきた豊富な知識や経験を生かし、生きがいを持って活躍できることを目指しています。本制度はこの取組の一環として実施するものです。

例えば、
こんな場合に

- 社会福祉法人の運営に当たり、関係法令に通じた人材が欲しい。
- 土木施設の維持管理に精通した人材を採用して、事業を強化したい。
- NPO法人の設立に向けて、経理処理や文書作成に長けた人材が欲しい。

例えば、こんな
人材がいます

- 事務職員なら、税務・保健・医療・福祉・環境・産業・労働・観光・農業・林業・建設・建築・教育といった分野における企画立案・統計調査・相談・指導・予算経理・労務管理や、工事事務・用地取得等の経験者
- 技術職員なら、獣医師・薬剤師等の医療、環境保全・廃棄物管理、中小企業の経営支援、農林水産業の技術指導や試験研究、土木・建築事業の施工監理等の経験者

ほか、こんな
制度です

- 紹介に当たって費用は掛かりません。
- 面接等の選考手続を経て、採用を決定していただきます。
- 紹介職員に適任者がいない場合、採用を見送ることも可能です。
- 退職の状況などにより条件に合う職員を紹介できない場合があります。

長野県

1 ご利用いただける方

業種や事業規模、法人・個人等一切問いません。企業経営や法人運営等に、公務を通じて培われた県職員の専門的な能力や経験を活用したいという方なら、どなたでもご利用いただけます。

【例えば…】 民間企業、社団・財団法人、医療法人、学校法人、社会福祉法人、
商工会・商工会議所、土地改良区、森林組合、NPO法人、
協同組合等の各種団体、市町村、地方公社 等

2 ご紹介する人材

ご紹介するのは、次のいずれかに該当する者で、来年4月以降、企業や団体等への就職を希望するものです。なお、医師、教員及び警察職員の紹介は行いません。

- 本年度末年齢が60歳又は61歳であり、退職予定の職員
- 昨年度以前に退職した元職員（ただし、本年度末年齢が64歳以下の者に限ります。）

県職員の主な職種	
行政（一般事務）、農業、土木、農業土木、林業、獣医師、薬剤師、保健師 等	
	ご紹介できない場合があります
定年の引上げ（※）や職種により退職者がいない場合や就職を希望する者がいない場合があるため、ご要望にお応えできないことがあります。	
※ 令和5年から令和13年にかけて、職員の定年を60歳から65歳まで段階的に引上げ	
※ 定年退職者がいない年度：令和5年度、令和7年度、令和9年度、令和11年度	

3 お申込み方法

「長野県退職職員求人申込書」に必要事項をご記入の上、電子メールにより、長野県職員セカンドキャリアセンター（総務部人事課内）あてにお送りください。

求人申込書は県ホームページからダウンロードできます。

- ホームページ

<http://www.pref.nagano.lg.jp/jinji/kensei/soshiki/soshiki/kencho/jinji/second-career.html>

- 送付先 second-career@pref.nagano.lg.jp

- 申込締切 令和7年（2025年）10月31日（金）

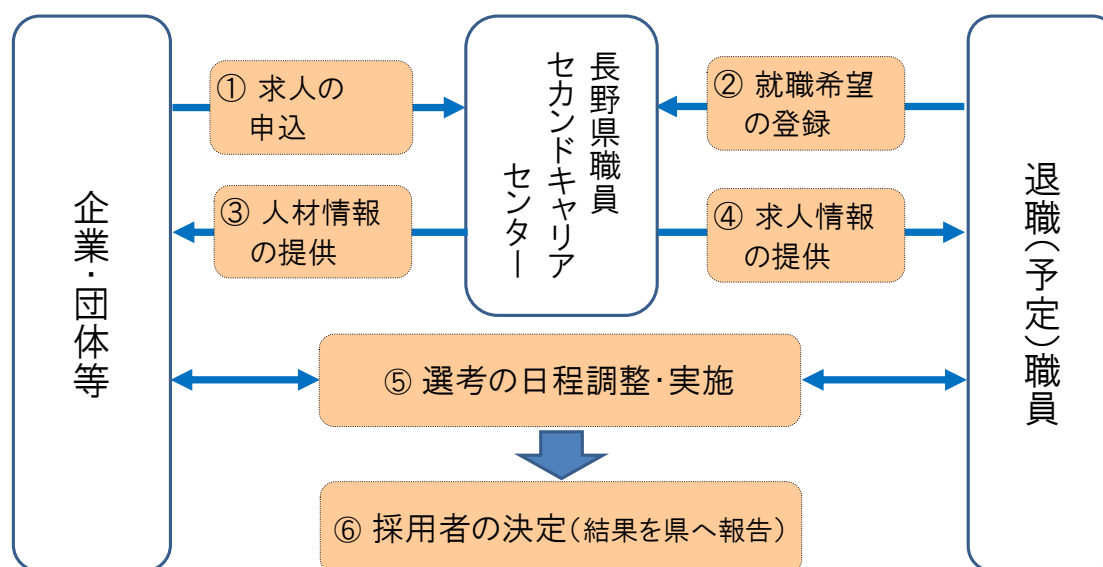
* 求人に関するご相談は、随時受け付けております。3ページの
【お問い合わせ先】までご連絡ください。

4 採用に当たっての条件

- 給与（報酬）や賞与、退職金（功労金）等の支給額や、雇用期間等については、特に制限はありません。
- ただし、県の外郭団体（4ページ掲載の40団体）については、雇用期間を原則65歳に達する年度末までとし、退職金を支給しないことを紹介の条件とします。

5 採用までの流れ

- 県は、求人申込の内容に応じて、就職希望者の中から、職種、知識・経験、役職等の条件に適合する人材を抽出し、求人企業等に紹介します。
- 求人企業等は紹介された職員と連絡を取り、詳細な雇用条件等を確認後、面接等の選考日時等を決定します。
- 求人企業等は、選考を実施し、結果を県へ報告します。



◎ 令和7年度スケジュール

8 月	10 月	11 月以降		1 月以降	4 月
【企業等】		【県】	【企業等】	【企業等】	【企業等】
求人の申込		人材情報の提供	選考の実施	採用者の決定（結果を県に報告）	採用

⚠ スケジュールは変更する場合があります。

また、来年度以降のスケジュールは改めてお知らせします。

【お問い合わせ先】

長野県職員セカンドキャリアセンター
（長野県総務部人事課内）

担 当：船崎・安藤

電 話：026-235-7032（直通）

F A X：026-235-7395

E-mail second-career@pref.nagano.lg.jp

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2

【ご注意いただきたい事項】

① 再就職先を公表しています

- 長野県では、県退職職員の再就職の透明性を確保するとともに、より開かれた県政を目指すため、条例に基づき、再就職状況を公表しています。
- 公表内容は、退職時に部課長級であった県退職職員の氏名、退職時の役職名、退職日、再就職先の名称、再就職先での役職名、再就職日、再就職についての県の紹介の有無等です。
- 県退職職員を採用された場合は、企業名等が公表されることをあらかじめご了承ください。

① 再就職者による働きかけが法律により禁止されています

- 地方公務員法の規定により、営利企業等に再就職した県退職職員が、離職前5年間の職務に関し、離職後2年間、現職職員への働きかけを行うこと等が禁止されています。
- 詳しくは、県ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/jinji/kensei/soshiki/soshiki/kencho/jinji/saishushoku.html>

(県外郭 40 団体)

長野県土地開発公社	(一財) 塩尻・木曽地域地場産業振興センター
長野県道路公社	(公社) 長野県畜産物価格安定基金協会
長野県住宅供給公社	(一社) 長野県原種センター
(公財) 長野県国際化協会	(公財) 長野県緑の基金
(公財) 長野県長寿社会開発センター	(株) 長野協同データセンター
(一財) 長野県文化振興事業団	長野県信用保証協会
(一社) 長野県観光機構	長野県農業信用基金協会
(公財) 長野県農業開発公社	(公財) 長野県アイバンク・臓器移植推進協会
(公社) 長野県林業公社	(公財) 長野県消防協会
(一社) 長野県林業コンサルタント協会	(公社) 長野県農業担い手育成基金
(一財) 長野県林業用苗木安定基金協会	(一社) 長野県果実協会
(公財) 長野県建設技術センター	(一財) 長野県林業労働財団
(公財) 長野県下水道公社	(社福) 長野県社会福祉協議会
(公財) 長野県暴力追放県民センター	(社福) 長野県社会福祉事業団
しなの鉄道(株)	長野県職業能力開発協会
松本空港ターミナルビル(株)	(公財) 長野県健康づくり事業団
(公社) 長野県私学教育協会	(一社) 長野県農業会議
(公財) 長野県生活衛生営業指導センター	(公財) 長野県スポーツ協会
(公財) 長野県産業振興機構	(地独) 長野県立病院機構
(公財) 南信州・飯田産業センター	公立大学法人長野県立大学

(R7.8 現在)